

協働まちづくり活動 補助金公開プレゼン

問 たつせがある課 ☎56-0602

身近な地域課題を解決するために、独自の視点で自主的に取り組む事業の活動経費を補助する「協働まちづくり活動補助金」について、多くの団体から企画提案の応募があったため、プレゼンを行います。プレゼン後、審査委員による審査会を開催し、補助団体を決定します。

時 6月25日(日) 13:30~

場 まちづくりセンター2階 集会室1

他 プレゼンを行う市民活動団体、事業内容等については、決定次第、市HPに掲載。

工房2利用講習会

問 福祉の家 ☎64-6500

福祉の家の工房2に備えられている糸ノコ等工作機器を初めて借りる場合は、事前に利用講習会の受講が必要です。

時 6月18日(日) 9:30~11:30

場 福祉の家 工房2

対 2人(先着)

※中学生以下は保護者同伴。

申 6月2日(金)~11日(日)に福祉の家に電話で申込。

文化スポーツ

プロ棋士羽根泰正の家族 で囲碁講座~入門編~

問 生涯学習課 ☎61-3411

こどもから大人まで、みんなで囲碁に挑戦しませんか。7路盤・9路盤を使って、基本のルールやマナーをわかりやすく指導します。未経験者大歓迎!大人1人でも参加可。

内 講師:羽根泰正九段(日本棋院プロ棋士)

時 7月25日(火)、26日(水)、
8月1日(火)、2日(水)、4日(金)
<全5回> 18:30~20:00

場 長久手市公民館 研修室

対 原則市内在住・在学・在勤の人(3歳以上) 30人程度(抽選)

※ 《受講料》大人1,500円(全5回分、

高校生以下無料)

《教材費》710円(家族で参加の場合:1家族710円)

持 筆記用具

申 6月1日(木) 10:00~21日(水)に文化の家受付または市HPで申込。
※電話申込不可



第43回文化美術展

問 生涯学習課 ☎61-3411

年1回、市文化協会加盟サークルが日頃の成果を発表する場です。

時 6月3日(土)、4日(日)

10:00~17:30(4日は15:00まで)

場 文化の家 1階 展示室、2階 舞蹈室

内 作品展示(郷土史料・書・絵画・絵手紙・陶芸・トールペイント・さつき盆栽・生け花等)、囲碁体験

募集

都市公園の指定管理者

問 みどりの推進課 ☎56-0552

利用者の利便性の向上を目的として、より効果的で効率的な管理をするための指定管理者を募集します。詳細は市HPへ。

対 法人またはその他の団体

内 任期 2024年4月1日~2029年3月31日

申 7月10日(月)~21日(金)にみどりの推進課に必要書類を提出。

他 募集要項の配布 6月12日(月)~30日(金)

ラジオ体操第一グループ

問 健康推進課 ☎63-3300

ラジオ体操と一緒に実践して、運動不足を解消しましょう。

対 5人以上で集まっている市内在住・在勤・在学の人

内 ①窓口・HP等で名簿を取得し登録。
②5回以上体操を実施後、名簿を健康推進課窓口へ提出。

③記念品ゲット(記念品の受取は2024年3月末まで。※数量限定)

他 希望グループには、無料でラジオ体操指導士を派遣します(希望日の1か月前までに申込)。現在のラジオ体操実施会場とグループの情報は市HPまたは健康推進課へ。

市公式LINE 友だち募集中

問 情報課 ☎56-0601

2023年4月からLINE等で各課から皆さんに直接情報配信しています。

今まで市が配信していた安心メールによる防災・防犯情報に加え、ごみ、子育て、福祉等、さまざまな情報が配信されます。また、受信したい情報を各個人で選択することができますようになります。

市公式LINEを友だち登録後、メニューの「配信設定」から受信したい情報を選択してください。



広報ながくて配達員

問 情報課 ☎56-0601

毎月1回発行する「広報ながくて」などを、決められた区域の全戸などに配布する配達員を募集します。詳細は市HPへ。

対 市内在住のおおむね65歳以下の人で、決められた期間内に必ず広報などを配達できる人

内 配達区域 原邸、山桶、野田農、仲田(一部)、鴨田(一部)
募集人数 1人

任期 広報ながくて2023年9月号から(8月下旬配布)
報酬(委託料) ひと月分あたり

21,000円程度

選定方法 1次:書類選考、2次:面接

申 6月9日(金)までに応募用紙を情報課窓口または郵送(必着)で提出。

お知らせ

くらし環境

狩猟免許取得費等の補助制度

問 みどりの推進課 ☎56-0620

地域の有害鳥獣捕獲活動の担い手を確保し、農作物被害を防止するため、狩猟免許取得費等を一部補助します。

対 以下の条件を全て満たす人

- 補助を受けようとする年度に狩猟免許を取得していること
- 本市に拠点を置いて活動する猟友会に入会し、補助金を交付した翌年度から起算して3年以上の活動をする地域の有害鳥獣捕獲活動の担い手として推薦を受けていること

内 【補助対象経費】

- 申請手数料および医師の診断書発行手数料
- 講習会受講料、テキスト代、例題集代
- 本市に拠点を置いて活動する猟友会の入会金
- 狩猟者登録手数料(免許を取得した年度の手数料のみ)

【補助金額】

対象経費の合計額(上限30,000円)

有害鳥獣侵入防護柵の補助制度

問 みどりの推進課 ☎56-0620

イノシシなどの有害鳥獣による農作物被害を防止するため、農作物の防護柵の設置費用を一部補助します。

対 ● 市内に農地を所有する人
● 市内の農地に使用および収益を目的とした権利を有する人

内 【補助対象となる防護柵】

耐用年数5年以上で、農地への有害鳥獣の侵入を防ぐと認められる構造

の防護柵

【補助金額】

購入金額の2分の1(上限50,000円)

※購入等の前に要申請。(詳細は事前にみどりの推進課に要相談。)

河川カメラ

問 安心安全課 ☎56-0611

市内を流れる香流川(下川原橋付近)と鴨田川(西鴨田橋付近)の様子を確認できる河川カメラを設置しています。映像はひまわりアプリとひまわりネットワークのデータ放送で確認できます。



ひまわりアプリ

ダイヤモンドを ご存じですか?

問 愛知警察署

☎0561-39-0110

ダイヤモンドは、この先に横断歩道があることを示しています。

ダイヤモンドを見たら速度を落とし、横断者がいたらすぐに停止できるようにしてください。

“横断しようとしている”歩行者がいるのに横断歩道の手前で停止しないで、通行を妨害すると「横断歩行者妨害違反」になります。

横断歩道の歩行者優先は、マナーや思いやりではなく、ルールです。

ドライバーのみなさんは、歩行者保護の意識を持って運転しましょう。



Jアラート・

全国一斉情報伝達訓練

問 安心安全課 ☎56-0611

全国的に行われる訓練で、音声放送

およびサイレンが鳴ります。

時 6月7日(水) 11:00

場 市内10か所に設置してある防災行政無線

拠点回収用 ごみボックスの貸与

問 環境課 ☎56-0612

もえるごみを複数世帯(10世帯程度)で集めて出す場合に、カラス対策、拠点回収促進のため、市から拠点回収用ごみボックスを貸与しています。

対 ①複数の世帯(10世帯程度)が利用しているごみ出し場所。(マンション、アパート等の共同住宅の居住者専用のごみ出し場所は対象外。)

②ごみ出し場所を利用する世帯の中から管理責任者を置き、利用世帯が協力して適正に管理できる場所。

※数に限りあり(先着/予約不可)
※貸与には複数条件あり。詳細は市HPまたは環境課へ。

※公道に設置する場合は通行の妨げにならないよう適切に設置及び撤去を行ってください。

申 所定の申請書を環境課窓口へ提出。環境課が設置場所等確認後に貸与。



令和5年度市・県民税課税 証明書などの発行

問 税務課 ☎56-0608

6月1日(木)から、令和5年度市・県民税課税証明書と、所得証明書(2022年中の所得を記載)を発行します。

※ 手数料 1枚300円

持 本人確認ができる身分証明書

● 問い合わせ先(問)とご留意事項(注)の対象(内)内容(要)費用記載がないものは無料(無)持ち物(申)申込方法記載がないものは申込不要(他)その他(※)申込や縦覧等の窓口電話受付は、原則開庁時間に限りません

※申込や縦覧等の窓口電話受付は、原則開庁時間に限りません



6月1日(木)は「人権擁護委員の日」 人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された、まちの身近な相談パートナーです。毎月原則第3木曜日に福祉の家で人権相談を行っています。詳細は各種相談ページ(P.11)へ 問 福祉課 ☎56-0553